

第1章 調査概要

I. 調査の目的及び検討課題

1. 本調査の目的

第三次環境基本計画では、重点分野政策プログラム「環境保全の人づくり・地域づくりの推進」において、「様々な主体の協働」「活動の中心となる主体づくりと多くの主体の参加」「活動基盤の確保とビジネス的手法等様々な手段の活用」「地域に存在する資源の保全と活用」等の施策の方向を示し、国の取り組みとして「持続可能な地域づくりを進めるために効果的な手法について収集・整理・分析して情報提供を行う」としているところである。

このような地域での取り組みを進める上で、近年、市民からの出資を受けてコミュニティ・ファンド（以下「CF」という）を設立し、環境保全等の社会的意義のある事業を行う NPO 等に対し投融資を行う事例が見られるようになってきている。こうした市民出資・市民金融は、公益的な事業を行う NPO 等を様々な面で地域が支えていこうとする取り組みの一環であり、今後もその役割が期待されているところである。

本事業は、CF 等の市民出資・市民金融のプロセスを明らかにすることで、こうした取り組みの効果的・自立的な運営を促すとともに、それを支える中間支援組織・第三者評価機関・市民等の様々なステークホルダーによる地域連携のあり方、また市民出資・市民金融の発展方策等を検討することにより、わが国における環境コミュニティ・ビジネス（以下「環境 CB」という）の持続的成長を促すためのインフラ整備の方策について検討を行う。

2. 本調査の検討課題

2.1 平成 19 年度における検討から

平成 19 年度の検討（「平成 19 年度コミュニティ・ファンド等における先進的取組事業選定及び実施状況調査業務」及び「平成 19 年度コミュニティ・ファンド等を活用した環境保全活動事業選定評価委託業務」）では、CF に代表される市民出資・市民金融が、出資者・環境 CB 事業者の双方にとって意義のある取り組みであることが明らかになると共に、いくつかの運営課題も明確になった。

1 つめの課題は、CF の運営面に関するものである。現在日本に実在している CF のほとんどは、借り手に対して 1.5%～3% 程度の比較的低利で貸付や投融資を行っている。そのため出資を集め、回収を行う際の手間を十分に賄うだけの経費を得ることが難しい状況にある。

2 つめの課題は、投融資等の資金的支援のみを行うことが、必ずしも環境 CB の成功と直結していないことである。わが国の環境 CB の現状を考えた場合、資金的支援を行うのみで事業が成立するケースは必ずしも多くはなく、むしろ資金的支援に加えて事業面でのアドバイスを必要とするケースが圧倒的である。しかし、現状ではこうした資金的支援とそれ以外のアドバイスを環境 CB の状況に応じて提供する仕組みは十分でなく、そうしたサポートを地域内で提供できる仕組みの整備が求められている。

3 つめの課題は、市民出資・市民金融発展のための仕組みについての議論の未成熟である。

わが国の市民出資・市民金融は事業者の必要性に応じる形でそれぞれの創意工夫のもと、まさに草の根から仕組みが登場してきた側面がある。そうした民間サイド・市民サイドでの自発的な取り組みや創造性は貴重なものとして大切にする必要があるものの、適切なスキームや政策的な支援制度等が欠けていることから、なかなかこうした取り組みが広がらないという状況にある。

2.2 平成 20 年度調査における検討課題

平成 19 年度に得られた以上のような問題意識のもと、平成 20 年度調査においては、下記 3 つの検討課題に基づき調査を実施した。

(1) 検討課題①：市民出資・市民金融の現状に関する実務的な側面からの再整理と運営課題・役割の明確化

➤ 市民出資・市民金融の全体像の把握

わが国において広がりつつある市民出資・市民金融について、全体像を把握することを目的に、組織の状況や出資者の広がり等について整理を行った。

また市民出資・市民金融を取り巻く現状を把握するために、環境 CB 事業者の資金需要や中間支援組織の実態、市民出資・市民金融に関する一般市民の意識について調査した。

(第 2 章参照)

➤ 「既存の資金支援制度と市民出資・市民金融との比較による役割の明確化」

わが国においては、環境 CB に対する資金支援制度は、絶対数として増加傾向が見られる。一方で、従来まで主流であった資金支援の仕組みでは対応できないケースは依然として存在していると考えられる。そこで、市民出資・市民金融を助成や一般金融機関による CB 向け融資制度といった既存の資金支援制度と相対化することを通じて、市民出資・市民金融の果たす役割を明確にした。

(第 3 章参照)

➤ 「市民出資・市民金融の複数の手法の中での傾向分析」

同じ市民出資・市民金融であっても、事業の規模やリスクの高低、運営面での負荷や経費の大小、共感層のひろがりの可能性等は、間接金融型・直接金融型等それぞれの手法によって異なる。そこで調査では、こうした各々の市民出資・市民金融の類型ごとに、現状抱える課題や発展可能性、必要な制度整備等について、実務的な側面から整理を行った。

(第 3 章・第 6 章参照)

(2) 検討課題②：地域連携による環境 CB サポート手法の確立

環境 CB サポートのためには、環境面での効果向上（保全効果を最大化する方策の検討や効果の明確化等）と、経営面でのアドバイス（資金調達や人材マネジメント、税務・労務、事業計画等）が不可欠である。

本調査では、こうした支援に必要なノウハウは、CF や中間支援組織、環境面や会計・税務等の専門家、大学、行政機関等地域における様々な主体が潜在的に有しているものと想定し、こうした地域に少しずつ登場している「志のパーツ」をつなぎ、環境 CB が持つ「成長意欲」や「社会的課題解決意欲」をビジネスとして育てるために必要なサポートが、各地域で構築されるための方策を、

モデル事業の成果や実務者検討会での議論を踏まえ、明らかにした。またその際、環境CBの成長段階にあった適切な支援方策を整理することを意識した。

(第4章・第6章参照)

(3) 検討課題③：市民出資・市民金融の発展方策の整理

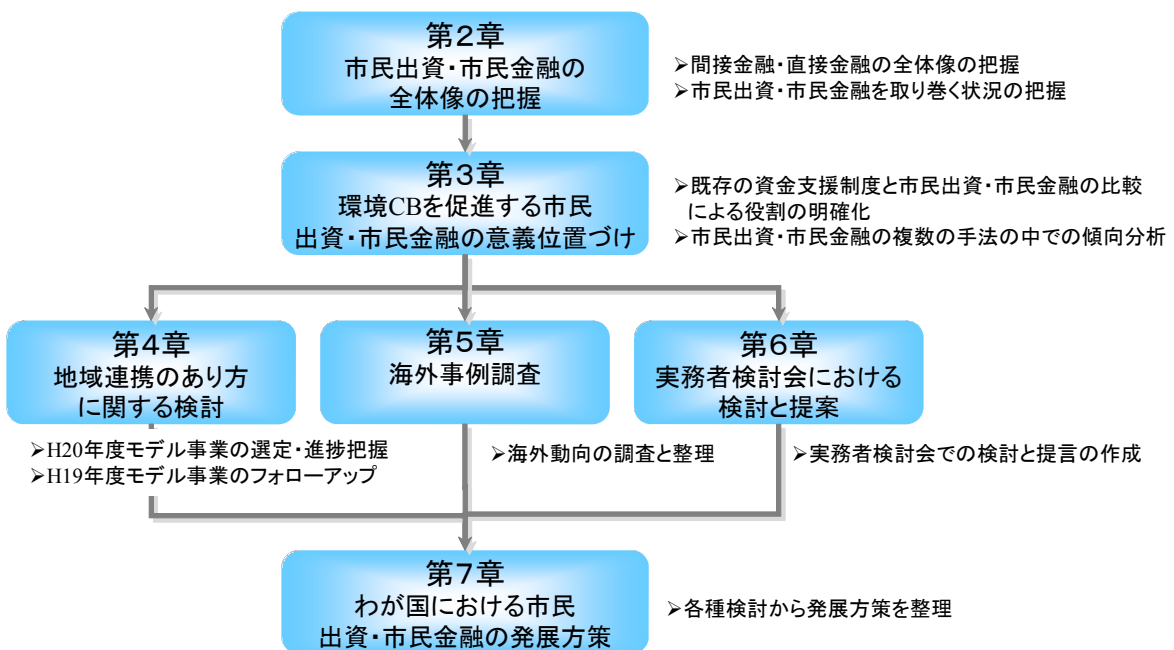
市民出資・市民金融を成立させるための制度的枠組みを検討した。特に、資金の出し手である出資者にとってのインセンティブ向上のための方策や、民間による環境保全活動について付加価値を向上させるための方策といった側面と、本事業によって得られた環境CBを支えるための地域でのサポートシステムが持続可能であるために、どういった制度整備が必要かの2つの側面について提案を行った。検討においては、海外事例の調査を行いわが国における政策的示唆を抽出すると共に、各種検討課題を踏まえた整理を行った。

(第5章・第6章・第7章参照)

3. 調査フロー及び実施項目

本調査のフロー及び実施項目は下記の通り。

図表 1-1 調査のフロー



II. 検討体制

本調査の実施にあたっては、環境保全活動を支える市民出資・市民金融のあり方検討会（以下、「あり方検討会」という）、間接金融型実務者検討会、及び直接金融型実務者検討会を設置した。

1. 環境保全活動を支える市民出資・市民金融のあり方検討会（略称：あり方検討会）

あり方検討会は年4回程度開催した。検討会の構成及び各回の検討事項は以下のとおりである。

図表 1-2 あり方検討会の構成

| 委員・事務局 | 氏名 | 所属 |
|--------|--------------------------|------------------------------|
| 委員 | 藤井良広 | 上智大学地球環境学研究科 教授 (座長) |
| | 傘木宏夫 | NPO 地域づくり工房 代表理事 |
| | 萩原なつ子 | 立教大学社会学部社会学科 教授 |
| | 三上亨 | 特定非営利活動法人グリーンエネルギー青森常務理事事務局長 |
| | 見山謙一郎 | ap バンク 理事 |
| | 山口郁子 | 中央労働金庫 総合企画部 CSR 企画 次長 |
| 事務局 | 環境省 総合環境政策局 環境計画課 | |
| | 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 | |
| | 国際環境 NGO A SEED JAPAN | |

(注) 委員の所属は第1回あり方検討会の開催時点のものである。

図表 1-3 あり方検討会での主な議題

| | 主な議事内容 |
|----------------|---|
| 第1回 (6月23日) | ①平成20年度モデル事業及び調査検討業務の概要 ②市民出資・市民金融の意義・位置づけについて ③平成20年度モデル事業の選定について |
| 第2回 (10月1日) | ①平成20年度モデル事業の実施状況について(報告) ②実務者検討会の実施状況について(報告) ③市民出資・市民金融の意義・位置づけについて ④CF発展の仕組みづくりに関する検討 |
| 第3回 (1月28日) | ①平成20年度モデル事業における地域連携方策の整理 ②平成19年度モデル事業フォローアップ調査報告 ③市民出資・市民金融発展の仕組みづくりに関する検討 ④追加調査について |
| 第4回 (3月25日) | ①追加調査について ②平成20年度モデル事業における地域連携方策の整理 ③実務者検討会における検討結果 ④市民出資・市民金融発展の仕組みづくりに関する検討 ⑤報告書骨子案について |

2. 間接金融・直接金融実務検討会

CFの実務者が感じている課題及び地域連携や社会制度に対するニーズを把握するため、間接金融型実務者検討会及び直接金融型実務者検討会を各々年4回程度開催した。実務者検討会では回ごとにテーマを設定し、実践者からの報告を踏まえた討議を行った。実務者検討会の成果はあり方検討会の議題に反映した。

図表 1-4 間接金融実務者検討会の委員

| 氏名 | 所属 |
|--------|---|
| 見山 謙一郎 | ap バンク 理事 (リーダー) |
| 奥田 裕之 | 特定非営利活動法人 ローカルアクション-シンクポッツ・まち未来 (まちぽっと) |
| 小田光則 | 山陰合同銀行 取締役 地域振興部長 |
| 木村真樹 | コミュニティ・ユース・バンク momo 代表理事 |
| 高橋一朗 | 西武信用金庫 事業支援部 部長 |

(注) 委員の所属は第1回間接金融実務者検討会の開催時点のものである。

図表 1-5 間接金融実務者検討会での主な議題

| | 主な議事内容 |
|-----------------|--|
| 第1回 (7月24日) | ①間接金融実務者検討会の進め方について ②市民出資・市民金融の意義・位置づけ CFの取り組みと課題について ④金融機関におけるCB支援の現状と課題について |
| 第2回 (9月2日) | ①間接金融型の市民出資・市民金融の概要 CB支援におけるCF及び金融機関の役割 CB支援における課題の整理と解決の方向性 |
| 第3回 (11月17日) | ①中間支援の立場からみたCF/金融機関との連携可能性 CB支援のために地域の関係主体に求めること CB支援における課題の解決策の提案 |
| 第4回 (2月12日) | CB支援のために地域の関係主体に求めること CB支援における課題の解決策の提案 |

図表 1-6 直接金融実務者検討会の委員

| 氏名 | 所属 |
|--------|---------------------------------------|
| 三上 亨 | 特定非営利活動法人 グリーンエネルギー青森 常務理事事務局長 (リーダー) |
| 加藤 秀生 | 株式会社 自然エネルギー市民ファンド 事業部長 |
| 藤倉 潤一郎 | プラットフォームサービス株式会社 代表取締役 |
| 吉川 静 | 特定非営利活動法人 地域たすけあいネットワーク 理事 |
| 露木 尚文 | 特定非営利活動法人 ほっとコミュニティえどがわ 理事 |

図表 1-7 直接金融実務者検討会での主な議題

| | 主な議事内容 |
|----------------|--|
| 第1回 (7月31日) | ①直接金融実務者検討会の進め方について ②市民出資・市民金融の意義・位置づけ ③各市民出資の手法の紹介とCB発展上の意義・役割及び現状の問題認識 |
| 第2回 (9月4日) | ①日本における市民出資・市民金融の概要（直接型を中心に） CBの発展上の市民出資・市民金融の意義及び役割 |
| 第3回 (12月1日) | CBの立ち上げ・資金調達における法人形態別の制度比較について CBの起業/発展期における資金調達の決意プロセスについて ③直接金融型の市民出資の発展方策について |
| 第4回 (1月9日) | CBの立ち上げ・資金調達における法人形態別の制度比較について CBの起業/発展期における資金調達の決意プロセスについて ③直接金融型の市民出資の発展方策について |